

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和8年3月12日

金沢地方法務局

登記官 梶 保 子

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積
第 2200-2024-0025 号	河北郡津幡町字田屋ウ 3 番	山林	8 0 3 m ²
第 2200-2024-0030 号	河北郡津幡町字田屋ノ 1 4 番	山林	6 8 3 m ²